

各 部 室 か い 長 様

財政部長 笹 田 泰 生

令和9年度予算編成方針について

1 予算編成に向けて

国は、財政規律を維持しながら、成長力強化に向けた重点投資を進める方針を示しており、中東情勢など海外の不確実な要因や、少子化・人口減少といった国内の構造的課題が存在している中で、「成長型経済」への本格的な移行にはさらなる取組が必要であるとしている。地方の一般財源総額については、令和8年度地方財政計画と同水準を確保する考えが示されているものの、税制改正の内容や国の予算編成の動向などにより今後の地方財政運営への影響は不透明な状況にある。

本市においては、財政力指数が低く、経常収支比率も高い水準で推移するなど、依然として硬直的な財政構造にある。また、人件費や物価高騰等に伴う歳出増加により、引き続き厳しい財政運営が見込まれる。こうした状況にあっても、「選ばれるまち」づくりを着実に進め、税収増によって地域経済の活性化と市民生活の安全・安心の好循環を生み出し、併せて将来に向けた人口減少に適合したまちづくりに必要な事業を進めていく必要がある。

令和9年度予算編成では、以下に対して予算の重点的な配分の視点を持って取り組むこととする。

- 子育て支援、若者・子育て世代の定住促進、移住促進など社会減の抑制につながる取組
- 高齢者福祉や、防災対策の充実など誰もが安心して暮らせるまちづくりの推進
- 市民サービスの向上及び行政事務の効率化に向けたデジタル技術の活用
- ゼロカーボンの推進など将来を指向したまちづくりの取組

2 予算編成の基本方針

(1) 成果を重視した予算配分

新規・拡充事業については、事業の新陳代謝による財源の捻出を基本とした上で、事業効果や将来負担を十分検証し、成果が期待できる事業へ重点的に財源を配分すること。また、事業の終期や見直し時期を設定し、継続の必要性を定期的に検証すること。

(2) 事業の見直しと予算の最適化

全ての事務事業について前例踏襲を排し、必要性、有効性及び費用対効果の観点から検証を行い、廃止・縮小・統合を含めた抜本的な見直しを進めること。

また、物価高騰や労務単価、資材価格の上昇を適切に反映した積算が必要となる一方で、安易な増額要求とすることなく、仕様の最適化や実施手法の見直し等により事業費の精査を徹底すること。

(3) 積極的な財源確保

国・道支出金については、制度改正や補助制度の動向を的確に把握し、既存の要望機会の活用に加え、必要に応じて国・道へ直接働きかけるなど、積極的な確保に努めること。

また、寄附金、基金、ネーミングライツ等の広告料、民間団体等の助成制度の活用など、広く情報を収集し、多様な財源の確保に努めること。

3 予算編成に当たっての基本姿勢

(1) 対話を通じた課題把握と効果的な情報発信

市民や事業者、関係団体等との対話を通じて地域課題やニーズを的確に把握するとともに、事業成果の最大化を図るための効果的な情報発信までを視野に入れて、事業立案へ反映すること。

(2) 成果を重視した事業の立案

複雑化・多様化する行政課題に対応するため、従来の発想にとらわれることなく、職員一人ひとりが主体性と創意工夫を発揮しながら、積極的な事業立案に取り組むこと。

事業の目的や対象、期待される成果を明確にした上で、費用対効果の観点から最適な手法を検討するとともに、先進自治体や民間事業者等の優れた取組を積極的に調査・研究し、本市の実情に応じた事業構築に努めること。

(3) 自治体経営の推進

各部長はマネジメント能力を十分に発揮し、経営的視点を持ちながら、限られた財源と人員を効果的かつ効率的に活用すること。

また、目的を達成した事業や民間で対応可能な事業については、廃止、縮小、統合を進めるとともに、長年継続している事業や費用対効果の低い事業については、行政関与の必要性や緊急性を踏まえ、重点的な見直しを行うこと。

以上に基づき、各経費については別途通知する基本的事項等に従い十分精査の上、適正な積算により所要額を見積もること。